



平成 19 年 4 月 17 日

各 位

会社名 ダイワボウ
代表者名 取締役社長 菅野 肇
(コード番号 3107 東証・大証第 1 部)
問合せ先 総務人事室長 長谷川敏昭
(TEL. 06 - 6281 - 2403)

新たな経営機構の構築に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり 6 月 28 日開催予定の株主総会後に、当社の経営機構を以下のとおり変更することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 基本的な考え方

当社は、平成 18 年 1 月 1 日から持株会社体制に移行し、事業執行について事業会社各社へ機能移管し、グループ経営を推進しております。

今後、当社は「環境」「健康・快適」「安全」をキーワードに、21 世紀型の先進メーカーとして、それぞれの事業の多様性と専門性をさらに進化させ、顧客ニーズに迅速に対応し、モノづくりを高度化していかなければならないと考えております。

このため、当社は、顧客志向の一層の強化ならびに継続的な企業価値向上の基盤づくりのため、以下のとおり経営機構の改革を図り、グループ経営をより強固なものとしてまいります。

(1) 持株会社取締役会の機能

持株会社取締役会の機能として、「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」「戦略技術の確立」に特化する。

(2) 持株会社執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するとともに、執行権限と責任の明確化を図り、企業価値の向上と収益拡大を目指します。

(3) 移行時期

株主総会（平成 19 年 6 月 28 日開催予定）後

2. 新経営体制

(1) 取締役

「副社長」「専務」「常務」の役付取締役を廃止いたします。

(2) 執行役員

① 取締役会によって選任される執行役員の任期は 1 年とし、必要に応じ「社長執行役員」「副社長執行役員」「専務執行役員」「常務執行役員」をおくものとします。

② 執行役員は、取締役会が決定したグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担います。

(3) 監査役

監査機能の強化を図るため、常勤監査役 2 名体制とします。

3. 役員体制

平成19年6月28日予定

新発令	氏名	現 行
代表取締役会長	武藤治太	取締役会長（代表取締役）
代表取締役社長 社長執行役員	菅野 肇	取締役社長（代表取締役）
代表取締役 専務執行役員	小林武紀	専務取締役（代表取締役）
取締役 常務執行役員 兼 ダイワボウノイ(株)取締役社長	阪口政明	常務取締役 兼 ダイワボウノイ(株)取締役社長
取締役 常務執行役員 兼 ダイワボウポリテック(株)取締役社長	長崎裕美	常務取締役 兼 ダイワボウポリテック(株)取締役社長
取締役 常務執行役員 兼 ダイワボウアソシエ(株)取締役社長	北 孝一	取締役 兼 ダイワボウアソシエ(株)取締役社長
取締役 常務執行役員 兼 カンボウプラス(株)取締役社長	柏田民夫	取締役 兼 カンボウプラス(株)取締役社長
常務執行役員 兼 ダイワボウアソシエ(株)専務取締役	山村芳郎	取締役 兼 ダイワボウアソシエ(株)専務取締役
常務執行役員 兼 ダイワボウノイ(株)専務取締役 兼 ダイワボウアドバンス(株)取締役社長	※ 門前英樹	取締役 兼 ダイワボウノイ(株)専務取締役
執行役員 兼 ダイワボウプログレス(株)取締役社長	※ 鳥居進一	ダイワボウプログレス(株)顧問
執行役員 兼 ダイワボウレーヨン(株)取締役社長	岡本 彬	ダイワボウレーヨン(株)取締役社長

常勤監査役	足立 裕	常勤監査役
常勤監査役	寺口功一	監査室長
社外監査役	安木 健	社外監査役
社外監査役	武藤満夫	社外監査役

※ 門前英樹氏は、ダイワボウアドバンス(株)取締役社長就任予定。(平成19年5月15日付)

※ 鳥居進一氏は、ダイワボウプログレス(株)取締役社長就任予定。(同 上)

以 上